

平成 26 年度 第 2 回 神栖市図書館協議会議録

日 時 平成 27 年 2 月 18 日 (木)
午後 3 時～4 時 30 分
場 所 中央図書館 集会室 3

出席者	会長	阿部 年英	副会長	中島 由佳子
	委員	渡邊 豊	委員	岩井 定夫
	委員	大塚 修一	委員	中沢 利行
	委員	山口 晶子	委員	鈴木 真由美

(出席委員 8 人)

事務局 大槻教育部長 神崎中央図書館長 正木うずも図書館長
前田、小川、青木

- 1 開会 正木うずも図書館館長
- 2 挨拶 大槻教育部長
- 3 案件

(1) 報告第 3 号 平成 26 年度神栖市立図書館事業報告について (中間報告)

(事務局) 平成 26 年度事業 (の中間) 報告をさせていただきます。今年度の新しい事業としまして、コンサート、POP コンテスト、図書館たんけん(探検)ツアー、利用者アンケートを実施しました。

(委員) 図書館たんけんツアーというのは、いつ募集していたんですか。
※募集開始 7 月 15 日、実施 8 月 2 日/10 日(2 回)

(事務局) これまでは実施して無かったものでしたので、広報かみす掲載は 7 月 1 日号には間に合わず、7 月 15 日号で掲載しました。そのため広報紙の図書館だよりのコーナーではなく、お知らせコーナーに掲載となりました。他

には、市ホームページ、館内掲示物等で知らせました。今後は広報かみす7月1日号に掲載したいと思います。

(2) 諮問第2号 平成27年度神栖市立図書館の方針・重点目標(案)について

(事務局) 説明

(委員) 2の学校との連携について、先日、神栖3中を見させていただいたんですが、(この学校図書館は)非常に明るくて、職員も1人、おられまして、子どもたちも昼休みなど、図書館を活発に利用されているようで、大変ありがたいことだと思っております。

(委員) 学校との連携、学校図書館支援センター、オンライン化についてなんですが、今、鹿嶋の図書館、学校で行われてますね。そういう類のものを考えておられるんですかね、同様なものですかね。

(事務局) オンライン化というのは、現在県内では、牛久市、美浦村などが、公立図書館と学校がオンラインで結ばれています。鹿嶋市は、県内でも全国でも、先進的な取り組みでしています。それを見据えまして、(当市でも)徐々に導入を考えていかなければならないと思っておりますので、導入を検討してまいります。学校図書館支援センターは県内ではあまり聞きませんが、窓口を一本化しているところは全国にはありますので、調査・検討します。学校との連携の項目に入れさせていただきました。

(委員) まだ予算化とか、そういう段階ではないんですね。

(事務局) はい、そうです。

(委員) 基本方針のなかに「赤ちゃんからお年寄りまで、交流が生まれる図書館」とあるんですけど、具体的な、なにかあるのでしょうか。重点目標の中には、お年寄りに、というのはないようですが。

(事務局) こちらの基本方針を作っているときにですね、図書館のもう一つの機能として、地域文化の場所だという姿勢は考えていかなければならないと思いました。地域文化の施設として、情報発信の場であると言われるのですが、図書館からの発信としましては、図書リストなどインターネットを使っものなどがあります。一方、それ以上に市民同士交流し、その中から情報発信が生まれるというのが、本来の形ではないかと思ひ

ます。こういうことを目指し、具体的な中身はまだありませんが、このようなことを「図書館の基本」に位置づけて考えています。

(委員) ぜひこれから、認知症も何人に1人、そういう時代になってきますので、予防としても、図書を活用して、交流などしていただいとしたいと思います。

(事務局) ぜひ、委員の方からも(具体的な事例など)情報などお寄せいただければと思います。

(委員) 青少年サービスの、「理系女子」の要望に対応した資料の拡充というのは、もうすでにそのような要望があつて・・・

(事務局) 男女共同参画計画は市民協働課の所管ですが、去年計画が新しくなり、その中に理系女子の進学・就職の事項が入っていました。図書館のほうでも連携できることはないかと問い合わせがあり、青少年、ティーンズコーナーに、「なるには(ブックス)」や「就職ガイド」などがおいてあります。その部分について、これから5年間で、資料の数を倍ぐらいにはできるのではないかと考え、資料の拡充を行うということ、去年から取り組んでおります。

(委員) 団体貸出に加え、「調べ学習用図書セット貸出」による支援、というのは具体的にはどういったことで、どういうセットなんでしょうか。

(事務局) 今年度の予算は取っていなかったのですが、通常の図書購入費の中から、小学校用の「調べ学習用」の本を買いました。今年度の小学校のテーマは、「国際理解」で、世界の国ぐにという単元で学習するということです。市立図書館でテーマにあった本をセレクトし貸出しをしますが、複数の学校が借りに来ると、(中央図書館に)本がなくなってしまうので、このような状態に対し、もう少し対応できないかという要望をいただきましたので、今年度は4セット購入いたしました。約(合計)160冊です。

(次年度に向けて)この1月にはご案内を電子メールで各学校へ送りまして、4月に借りたいと予約があった学校1校、また問い合わせが何校かあります。

(委員) 学校というのは、小学校ですか。

(事務局) はい。先々は、中学校も対象と考えています。

(議長) 以上で、質問、異議等はないようですので、平成27年度方針・重点目標の(案)は削除していただき(承認)していただくようお願いします。

(3) 諮問第3号 平成27年度 神栖市立図書館事業計画(案)について

(事務局) 説明

(委員) ミニコンサート、平成27年度も実施されるということなんですけど、(今年度は)80名の参加があったということですが、図書館でコンサートというのはふさわしいものなんでしょうか。

(事務局) 去年の夏休みの最初の土曜日に、キーボードとフルートの、ご存知かと思いますが、牧野さんと梅原さんに、展示ホールのほうで30分くらいのミニコンサートをしていただきました。ふだんは静かな環境ですが、コンサートなので音が出ます。その点はわれわれも心配し、事前に、広報、チラシ等で、当日も音が漏れることをお知らせしました。(当日は)苦情や要望がくるかなと心構えをして実施いたしました。特に苦情はありませんでした。小さいお子さんがいる方は、なかなかコンサートへ行けないけれど、身近でこのような機会があつて、良かったという意見もありました。

図書館でコンサートというと、他のところでは、閉館後6時半くらいから行うというのは散見されます。また、図書館で別にホールを持っているところで行うというのもあります。今回の(エントランス)ホールを使って行うというのは、チャレンジで、いろいろ懸念していたのですが、そんなに長い時間でもなかったのだから、ご理解いただけたのかなと感じております。

図書館のコンサートも含めた催しは、本と現物といいますか、本と音楽をあわせて触れる機会があるのは、双方にいいのかと図書館としては考えております。引き続き、演奏していただける方があれば、なんとか調整して、やっていこうと考えています。

(委員) 本を読んでいるところに、音が聞こえるというのが、どうかと思うんですね。普段は静かにということですが。

(委員) 本来ならばね、図書館というのは本を静かに読むところ、という。静かに本を読んでいる方はどうなのか、危惧しますね。図書館としては、一つのチャレンジとして。場所を変えるというのも、費用がかかりますしね。

(事務局) 他市の図書館で、ピアノコンサートをしたことがあつて、何十万と費用がかかったそうです。今回(演奏者は)すべて無償で、できる範囲で行ってもらっています。

(委員) ボランティアでやってもらったということですね。

(事務局) はい。

(議長) 苦情がなかったということは、良い曲だったんでしょうね。委員からそういう意見があったということで。次回また、あるんでしょう

(事務局) はい、予定しております。(現在も演奏者から)申し込みがあります。

(事務局) 子ども達が喜ぶような曲で、図書館に子ども達が遊びに来て、「ちょっとコンサートも見て行こう」、という感じです。周りの方も、「まあいいか」ぐらいの感じで捉えてくれたのではないかと、思っています。確かに、図書館でのコンサートはおかしいのでは、ということもあるかもしれませんが、今後は、様子を見ながら、進めていこうかと思っております。

(委員) 趣旨は、なんですか

(事務局) 現在、(展示ホールでは)絵を飾っているのですけれども、本と現物を一緒に提供したいという思いがあります。本で見て、本物を観ていただきたい。音楽もこういう人が歌うということ、特に子どもたちにみてもらいたい。そういうものを図書館であれば一緒に提供できるのではないかと思います。この中央図書館の環境ならばできるのではないかと考えています。

(委員) 利用者を増やしたいということで。

(事務局) 図書館を使った文化活動をもっと広げられるのではないかと、いろいろなチャレンジをしてみたいと考えています。

(委員) 1回やっていただいて、それからいろいろ考えていただいて。図書館で、絵も観れて音楽も聴けて、神栖市としては素晴らしいことなのではないかと、思うんですけど。わたしもそういう機会がなかなかないので、また、チャレンジしてみてください。

(委員) 図書館は図書館の役目、公民館は公民館の役目を果たすのであって、なんでもかんでも図書館で、というのはどうかなと思いますね。図書館はみなさんに本を提供するところであって、それを準備するというのが図書館本来では。

(委員) 音楽と、本のコラボというのはいいいのでは。他の方に迷惑がかかるのが、あまり賛成できない理由であると。では、そのコンサートの行われているところで、アンケートとか、そのときにとってはどうでしょうか。

(委員) 80人参加してるというのは、図書館の中の人に参加してるのではないでしょう？牧野さんがやるから、広報で見たから、来る人でしょう。

(事務局) 最初、視聴覚室の利用も考えたのですが、演奏していただく方が、30分のコンサートにそんなに人は集まらないだろうと。それで、通りすがりの方に、あの道端で演奏しているような、あの感覚で、ちょっと演奏しているから足止めてみようか、という感じを期待できないのかな、ということと。また(エントランス)ホールならいい音がでるかな、と。話し合いの中で出まして。当日、人が多かった、というのはあります。

(委員) こういうイベントを図書館でやるんで、集まってる人も、80名集まったのは、そういう人がほとんどで。中には、図書館に来て、その間、音楽が聞こえてきたから聞いたという人もいます。

(委員) そういう意見もあったよ、ということで。

(議長) 他に意見はないようなので、平成27年度神栖市立図書館事業計画(案)は、案をとっていただきくようお願いします。

(4) 諮問第4号 平成27年度神栖市立図書館事業予算(案)の概要について

(事務局) 図書館管理運営事業でマイナスの大きいものは、工事請負費及び備品購入費で、今年度・前年度で変わっております。工事請負費は中央館環境整備工事費となっております、利用者用トイレ、職員用トイレの改修工事費用の関係でございます。備品購入費、庁用器具費は、可動のスチール棚を購入したので、こちらは車輪が付いた書棚、事務室内で使っているものです。

図書資料整備事業の備品購入費がマイナスとなっておりますが、これは、学校図書館支援事業のほうに図書資料購入費の一部移りましたので、トータルでは(図書購入費は)プラスになっています。

(委員) トイレきれいになりましたね。

(事務局) 洋式便座が暖かくないという苦情がありましたが、(改修後は)大変ご好評いただいております。

(事務局) トイレは、この中央図書館は25年目になりますが、公共施設では(設備・備品は)壊れないと予算つきにくい状況です。今回、排水が壊れたので全面改修の予算が通りました。これまで本庁の2階とか漏水が起き、機能的にだ

めになり、またうずも図書館も何年前かに直しました。このようになかなか予算は通りにくいので、市民の方々からも要望を上げていただきたいと思います。

(委員) トイレなどは、何か落として割れての交換はあまり無いでしょうし、設備的に問題があってから交換となるでしょう。

(諸般の報告)

(1) 問題集の収集について

(事務局) 問題集を(試行的に)今年の6月までに収集し貸出しました。危物取扱者試験問題集、就職試験に使われるSPI、英検について利用者からの問い合わせがありましたので、販売登録者を含め問題集を購入しました。このうち1点に書き込みがあり、2冊は延滞中、あとの7点につきまして書架・貸出中です。この7点につきましては書き込みなどはありません。

(2) 利用者アンケートの結果について

(事務局) 10月～11月に、全公共施設の利用者アンケートが、行政改革推進課で実施しました。図書館自身でも利用者アンケートを行おうと計画を練っておいりましたので、この全施設対象アンケートと一緒に実施していただきました。

質問の中に図書館独自の項目をいくつか、実際は9項目追加しました。結果は、まもなく本庁のほうから発表されると思うので、それをお待ちいただきたいと思います。

図書の商品揃えとか、最後には開館時間のことなどをたずねまして、貴重な意見をいただきました。今後も継続的に、利用者のアンケートを行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 矢田部公民館図書室へのコミックの購入について

(事務局) さらに波崎地区の方に利用していただくために、(一昨年から)矢田部公民館図書室にCDやDVDを配架し、貸出するようになりましたが、まだコミックの所蔵はしていませんでした。昨年の5月～6月に矢田部公民館の利用者の方にタイトルなど希望アンケートを実施し、その結果からコミックを今年度、667冊収集しました。(貸出状況は)矢田部公民館の4月～2月まで(11月間)の貸出総数は約56,000冊点ですが、そのうちコミックが3,845冊で全体の6.7%程度です。かなり利用されたように感じています。

(4) ホンデリングについて

(事務局) こちらは、「本で広がる支援の輪」ということで、寄付した本が犯罪被害にあわれた方への支援活動につながるということです。当館でも、市民などからの寄贈本が結構ありますが、すべて受け入れするわけではなく、今ま

では（受入しなかった本は）ご自由にお持ちくださいという形で（自由）配布するか「こちらでは受付しかねます」ということでお断りしていました。今後は、そういった受け入れできない本についても受け取り、犯罪被害者の方の支援団体に寄付を始めましょうということでございます。

（５） 神栖市HPへの図書館協議会の掲載について ・会議録の公開

（事務局） 神栖市のホームページ・図書館協議会ページ内の会議録ということで、お配りしたような形で掲載(予定)です。ここで協議をお願いしたいのは、お手元の資料の「出席者」ということで委員皆様のお名前がありますが、発言者名に「〇〇委員」ということでのるのがよろしいのか。それとも誰が発言したのか分からないような形で「単に」委員というかたちでのせていただくほうがいいのか、話し合っていただけをお願いいたします。

（委員） これはもう公開されて。

（事務局） まだです。みなさんに伺ってから公開です。

（委員） 「委員」だけでいいのでは。

（委員） 名前を出して、例えば、〇〇委員がこういう質問をしました、となると、〇〇委員しか質問していないと。最終的には、あまり質問が出なくなるのでは、という恐れがあります。名前を出さずに「委員」ということでいいのではないかと。

（事務局） わかりました。今日、検討されましたものは、公表する際は委員ということで、苗字はとって公表していきます。

（委員） 公表するときは、館長がチェックして終わりですか。

（事務局） （職員回覧後、私館長が）目を通しています。

（委員） 館長がオッケーを出す前に修正とか。

（事務局） 前後が分からないところなど加筆しています。そのままではありません。

（議長） ホンデリングについて、説明をお願いします。

（事務局） 笠間市で市全体で被害者支援ホンデリング事業を行うとニュースでありました。それをみて、（当館で）最終的に処分する本をこういうことに使

えないのか、検討し始めたのが最初です。もう一つは、寄贈本をみなさん持ち込まれるのですが、基本的に重複する本は、お断りしています。

市民のみなさんが引越しや、片付けなどで出た本を、捨てるのには忍びないと、前々から問い合わせを受けていますが、その解決につながるのではないかと、ホンデリング事業を検討・事業にのせることができないかということです。

(委員) 「問題集の収集」ということで、現在延滞中、というのは、どのくらい延滞なのですか

(事務局) 返却予定は、去年の10月です。

(委員) そういう方に対しては、督促とか

(事務局) 督促ハガキを、これまで3回送ってます。

(委員) それでも返ってこない。

(事務局) もう1冊は1月返却予定です。

(委員) 問題集は自分で買うものだと思うので・・・もっと強い手段には出られないのですか

(事務局) (延滞中の本に) 予約が入れば電話をします。「登録販売者」の本は、何件か予約が入りましたので電話しました。予約がなければ、ハガキのみです。

(委員) 書き込み、とありますよね、(他は)ほとんど書き込みされてませんか。

(事務局) 書架にありました、英検3級問題集や、自主保全の本は、書き込み等は大丈夫でした。

(事務局) この状況をみますと、収集は、難しいというのが見解です。

(委員) 試験問題集は、自分で買うものだと

(委員) 1冊ずつ(購入したのですか)

(事務局) 同じジャンルのものを2冊ずつ、危険物が2冊、英検が2冊、登録販売者で2冊です。

(委員) 危険物取り扱いは、会社でお金を出して、講習受けて、そういうシステムになっているかと思えますけれど。

(委員) 早く返却されるといいですけど

(委員) 本を借りて、延滞して・返却されない本、催促しますよね。今日のニュースでやっていましたが、延滞・ビデオなど、請求して、1年で時効なんだそうです。図書館は、貸出して返却されない本の請求についての時効はあるんですか。

(事務局) 督促状のハガキは毎月出しています。予約がかかったものは、その時点ですぐに電話します。(延滞を)30日延滞した場合は利用停止になります。図書館は無料でやっている公共施設でお金を取ることはないので、利用制限がかかるという仕組みです。

基本的にはハガキ督促ですが、転居等によりハガキが返ってきてしまう場合は調べて電話したり、督促先を特定することはします。市民課で調べてもらったりします。

(委員) 基本は貸出停止で、延滞料はとらない。時効の期間を5年に延ばすとか、国会であるようなんですけれど。

(委員) 返却されないってのは、年間どのくらい

(事務局) 冊数は今すぐにはでないですが・・・(督促毎月約150人)長期延滞となっている本は(常にコンピューターで)分かるようにしています。

貸出延長の申込みは、返却期限後でも延長できるようルールを緩和し、また方法もカウンターに加え、電話でもインターネットでもできるようにしました。

あとは年1回の資料点検、棚卸しを行います。不明本について、これは究極的な対策としてはICタグで、警報装置をいれるのが対策なんですけれど、当館の規模だと数千万円の費用かかりますので、難しい状況です。

(委員) 実際には、返ってこない本もあるのですか。

(事務局) あります。資料点検を行ったその年にはなくて、その翌年に返ってくる本もあります

(委員) 無料だから、そうなるのかな。

(委員) 貸出停止処分の人は何人もいるの

(事務局) います。(利用停止を解除するには)全部返してもらうか、紛失手続きをとってもらいます。

(委員) 利用カードの(データは)廃棄するんでしょうか。

(事務局) (延滞者の)利用者登録データは残してあります。延滞貸出データはずっと取ってあり、(再度)本人が来たときに分かるようにしております。

(委員) 来たときに、お宅は借りれません(利用停止)と分かるように

(事務局) 延滞資料を返してもらうか、紛失手続きをきとってもらいます。カードは3年で有効期限は切れますが(延滞者の)データはずっと残しています。

(議長) ほかにございますか。

(委員) 問題集は、もう買わないほうがいいと思いますよ。

(事務局) わかりました。

(委員) 国家試験とかの問題集は、自分で買ってもらって、勉強してもらうがいいと思いますよ。

(委員) 英検なんかは、短期間借りても仕方ないかと。

(議長) 報告1件、諮問3件、は皆様のご協力を持ちまして滞りなく終了しました

以上